

歳入決算額の推移

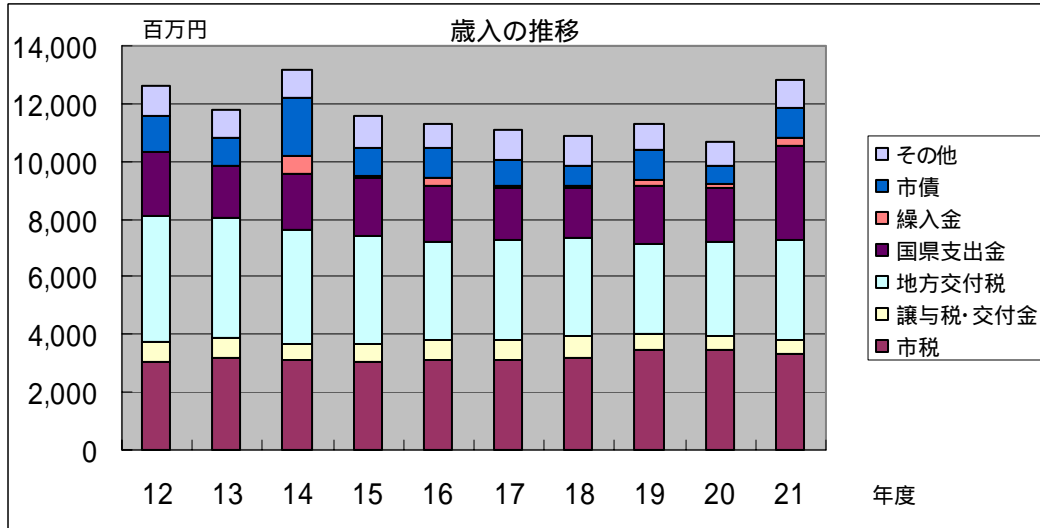
普通会計

歳入総額は年々減少傾向にありますが、平成14年度は、青豊高校用地取得により通年を超える市債の借り入れがあったため、増加しました。平成21年度は、国の経済対策による国・県支出金の増額、地方交付税及び臨時財政対策債の増額等により大幅に増加しました。

(単位:百万円)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市税	3,027	3,164	3,126	3,069	3,091	3,093	3,160	3,450	3,415	3,293
譲与税・交付金	696	701	560	585	694	721	794	535	502	496
地方交付税	4,359	4,167	3,896	3,715	3,430	3,421	3,356	3,107	3,238	3,437
国・県支出金	2,219	1,798	1,990	2,034	1,938	1,796	1,744	2,066	1,937	3,273
繰入金	5	6	621	50	263	122	52	147	85	304
市債	1,265	966	1,965	1,027	999	891	751	1,056	679	1,037
その他	1,002	984	1,021	1,088	895	1,013	996	913	764	979
合 計	12,573	11,786	13,179	11,568	11,310	11,057	10,853	11,274	10,620	12,819

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所があります。



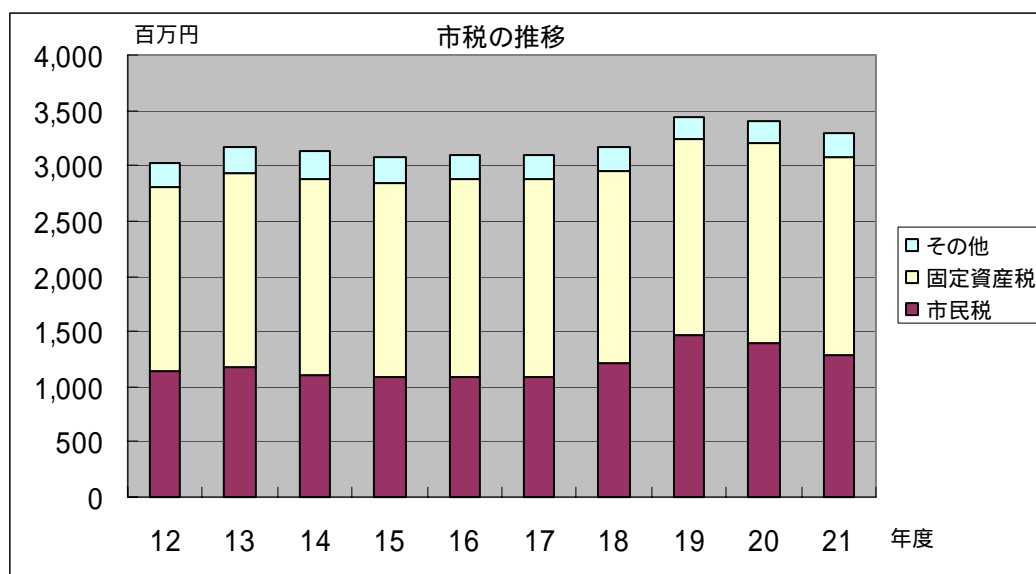
市 税

歳入の根幹をなす市税の21年度決算額は32.9億円で、歳入全体の25.7%を占めています。市税全体の推移を見ると12年度、15年度に落込み、全体に横ばい傾向にありましたが、平成18年度以降増加に転じています。これは固定資産税は評価替えの年を除いて横ばい傾向にあるものの、市民税は景気の低迷とその対策として実施された減税の影響に起因します。個人市民税は、11年度から17年度までは恒久的減税が実施されていましたが、18年度は1/2に縮減されました。さらに、19年度には恒久的減税が全面的に廃止され、税源移譲が実施されたことから個人市民税が大幅に増えました。しかしながら、20年度は世界的な不況により市民税で7千2百万円、21年度も長引く不況のため、さらに9千3百万円の減収となりました。

(単位:百万円)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市民税	1,137	1,184	1,097	1,095	1,093	1,091	1,204	1,459	1,387	1,294
個人	870	863	858	797	794	803	854	1,131	1,115	1,080
法人	268	322	239	298	299	288	350	328	272	214
固定資産税	1,670	1,741	1,778	1,746	1,785	1,792	1,738	1,772	1,811	1,789
土地	519	527	523	537	532	519	521	520	515	512
家屋	725	762	802	733	756	762	682	710	730	707
償却資産	409	433	431	455	475	490	515	524	550	551
交付金	17	19	21	21	22	21	20	18	16	19
軽自動車税	50	51	54	55	55	57	58	61	63	64
市たばこ税	170	185	197	173	159	153	160	158	154	146
特別土地保有税	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3,027	3,164	3,126	3,069	3,091	3,093	3,160	3,450	3,415	3,293

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります



地方交付税

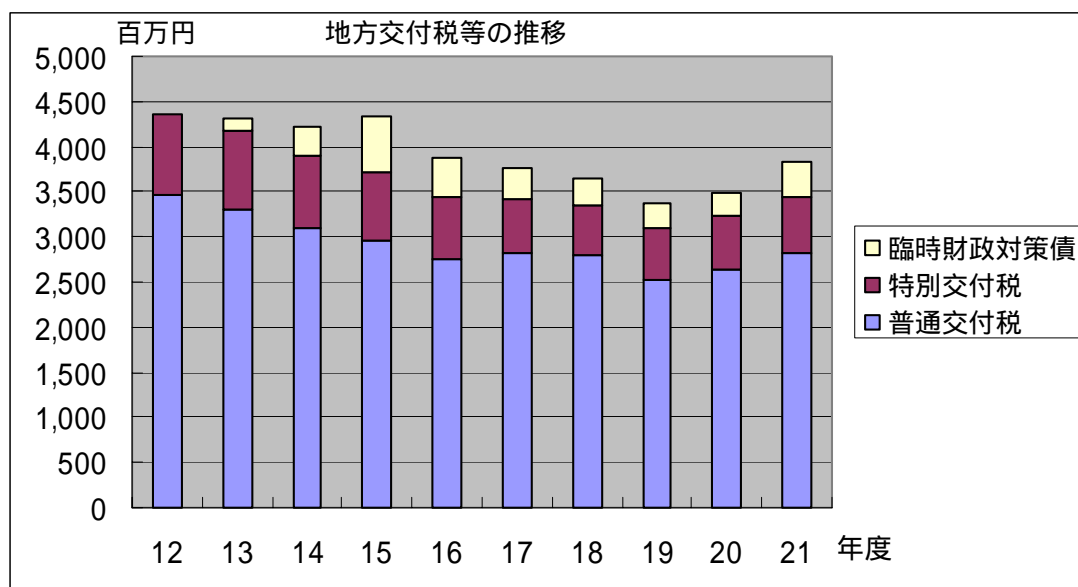
国における地方財政改革の一環として、三位一体改革が進められ、平成18年度までの改革においては、3兆円規模の税源移譲が実現したものの、4兆円を超える国庫補助負担金の削減に加え、地方交付税等も平成16年度から平成18年度までに約5兆円が削減されたことから、市の財政に大きな影響を生じさせています。さらに、平成19年度から歳出・歳入一体改革が始まり、交付税の削減が引き続き実施されました。平成20年度は地方再生対策費等が創設されたことにより普通交付税は対前年で4.5%増加しています。平成21年度も地域雇用創出推進費が創設されたことなどにより、1億8千7百万円増加しました。

1. 地方交付税等の推移

(単位:百万円)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
普通交付税	3,454	3,309	3,094	2,965	2,756	2,816	2,790	2,531	2,644	2,831
特別交付税	905	858	802	750	674	605	566	576	593	605
臨時財政対策債		153	322	617	445	339	294	267	250	388
合 計	4,359	4,320	4,218	4,332	3,875	3,760	3,650	3,374	3,487	3,824

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所があります。



三位一体改革とは、国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源(財源)移譲、地方交付税制度の改革を一体に行い、国と地方の税財政関係を抜本的に改革する取組み(H15～H18)のことをいい、改革が始まる平成15年度と平成19年度を比較すると、実質交付税は9億5千8百万円の減少となっています。

市 債

(単位:百万円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
一般公共事業債	223	178	202	183	113	124	98	189	155	213
一般単独事業債	525	332	400	105	336	339	67	31	21	57
うち地域総合整備事業債	27	45	134	/	/	/	/	/	/	/
うち地方道路等整備事業債	141	50	89	105	173	129	8	8	8	25
うち臨時経済対策事業債等	244	153	121	/	/	/	/	/	/	/
公営住宅建設事業債	133	170	147	/	/	/	14	342	50	281
学校教育施設等整備事業債	187	14	110	/	/	10	/	60	/	/
辺地対策事業債	/	/	/	17	/	/	10	15	31	25
災害復旧事業債	3	6	/	3	5	6	6	2	1	1
一般廃棄物処理事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
厚生福祉施設整備事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
社会福祉施設整備事業債	/	/	/	24	/	/	/	/	/	/
地域改善対策特定事業債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
財源対策債	82	14	20	21	34	27	1	13	1	2
■減税補てん債	38	38	39	35	37	37	27	/	/	/
■臨時税収補てん債	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
■臨時財政対策債	/	153	322	617	445	340	294	267	250	388
福岡県貸付金	/	/	600	/	/	/	213	122	119	7
その他	74	61	34	22	29	8	21	17	51	63
合 計	1265	966	1872	1027	999	891	751	1,056	679	1,037
借換債	97	/	/	/	/	/	/	/	/	/

表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない個所があります。

減税補てん債…国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるために借入れする地方債です。平成10年度から発行しています。平成15年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賅っています。

臨時税収補てん債…地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行したものです。

臨時財政対策債…地方財政計画上の収支不足は、従来、交付税特別会計で借入れ、交付税で措置されてきましたが、平成13年度よりこの借入方式を見直し、収支不足を国と地方が折半して負担することとなり、この地方負担分を賅うために発行されることとなったものです。